

第 4 次行政改革大綱実施計画の進捗状況（見込）について

1. 第 4 次行政改革大綱実施計画の令和 5 年度の取組状況（見込）について

1) 第 4 次行政改革大綱

令和 2 年 3 月策定（実施期間：令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間）

「由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）」の目指す姿の実現に向け、限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、行政の重要な役割である市民の福祉の向上と安定的で質の高いサービスを持続的に提供するため、基本方針を「持続可能な行財政運営の推進」として、より一層の行政改革に取り組む。

行政改革の取組の実施に当たっては、「市民目線による市政運営」「効率的な行政運営」「健全な財政運営」の 3 つを重点項目とする。

2) 行政改革大綱実施計画

行政改革大綱に掲げた基本方針及び重点事項のもと、実施計画において具体的な取組項目を設定し、目標の達成に向けて取り組む。

3) 令和 5 年度の取組状況（見込）

第 4 次行政改革大綱実施計画は、令和 3 年度までに、「体育協会の法人化」など 10 項目が完了していたが、令和 5 年度は新たに 3 つの「集会施設の譲渡」、「さつき栽培センターの方向性の検討」、「地域包括支援センターの民間委託の推進」の 5 項目の取り組みが完了した。

また、今回、計画中止となった 9 項目については、「第三セクターの見直し・経営健全化」において第三セクター一社が解散すること、また、「農村公園施設の譲渡」について、受益者との協議を進めた結果として、譲渡はせずに使用を継続し、使用できなくなった場合には解体する方向となったものである。

○進捗状況内訳

完了	目標を達成して完了した	15 項目
◎	計画通り進んでいる	13 項目
○	概ね計画通り進んでいる	34 項目
△	計画より遅れている	22 項目
×	未着手	0 項目
中止	計画を中止した	16 項目

各項目の進捗状況の詳細は別紙のとおり

第4次行政改革大綱実施計画 令和4年度進捗状況一覧（実績）

重点項目 推進項目	取組 項目数	完了	◎	○	△	×	中止
		目標を達成して完了した	計画通り進んでいる	概ね計画通り進んでいる	計画より遅れている	未着手	計画を中止した
1. 市民目線による市政運営							
(1) 開かれた市政の推進							
1 ソーシャルメディアの活用	1		1				
2 オープンデータの推進	1			1			
3 市民の意見反映	1		1				
4 予算編成の過程、決算状況の公開	1						1
5 外部評価の充実	1		1				
(2) 市民と行政の協働							
1 町内会、自治会の再編・ブロック化	1			1			
2 住民主体の福祉活動の推進	1				1		
3 人材育成の推進	1			1			
(3) 市民の利便性の向上							
1 マイナンバーの利活用推進	2		2				
2 行政手続きのオンライン化の促進	1			1			
2. 効率的な行政運営							
(1) 公共施設の総合的な管理							
1 公共施設の譲渡	30	11			6		13
2 施設の方向性・管理運営の検討	15	1		9	5		
3 適正な指定管理者制度の運用	1		1				
(2) 民間経営手法の導入							
1 業務委託の推進	5	1		3	1		
2 外郭団体の法人化の推進	2	1			1		
(3) ICTの有効活用							
1 ペーパーレス化の推進	1			1			
2 RPAの拡大推進	1			1			
(4) 組織機構の見直しと適正な職員配置							
1 総合支所及び出張所機能の見直し	2			1	1		
2 定員管理適正化計画の推進	1		1				
3 消防署の再編	1	1					
4 消防団組織の見直し	1			1			
(5) 職員の資質の向上							
1 職員研修の充実	1		1				
2 人事評価制度の推進	1				1		
(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備							
1 小学校統廃合の推進	1			1			
(7) 広域行政のあり方の検討							
1 広域行政における事務処理のあり方の検討	1		1				
(8) 事務の効率化							
1 事務の集約化	2		1	1			
2 職員提案の実施と業務への反映	1		1				
3. 健全な財政運営							
(1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営							
1 財政計画の公表	1			1			
2 一般会計からの繰入金削減	1			1			
3 実質公債費比率、将来負担比率の低減	1			1			
4 公会計制度を活用した施設のあり方の検討	1			1			
(2) 第三セクターの改革							
1 第三セクターの見直し・経営健全化	9		1	3	3		2
(3) 基金の管理と運用							
1 基金の今後の方針の公表	1				1		
(4) 受益と負担の公平性の確保							
1 使用料・手数料の適正化	1			1			
(5) 負担金等の検証							
1 任意負担金の検証	1				1		
(6) 歳入の確保							
1 収納率の向上	2			2			
2 債権管理の適正化	1		1				
3 市有財産の有効活用	1			1			
(7) 歳出の削減							
1 物品の在庫管理の徹底	1			1			
2 備品の庁内共有化	1				1		
合計	100	15	13	34	22	0	16

行政改革大綱実施計画取組項目一覧

重点項目	推進項目	取組項目	進捗状況	担当課	管理番号
1 市民目線による 市政運営	(1) 開かれた市政の推進				
	1 ソーシャルメディアの活用	動画配信の活用	◎	CATVセンター 広報広聴課	1
	2 オープンデータの推進	行政情報のオープン化の推進	○	情報政策課	2
	3 市民の意見反映	地域の座談会やふれあいトークへの参加者が固定化していることへの対応	◎	広報広聴課	3
	4 予算編成の過程、決算状況の公開	予算査定結果の公開	中止	財政課	4
	5 外部評価の充実	効果的な外部評価	◎	行政改革推進課	5
	(2) 市民と行政の協働				
	1 町内会、自治会の再編・ブロック化	小規模集落の統合や再編への支援	○	地域づくり推進課	6
	2 住民主体の福祉活動の推進	市民サポーター事業として、高齢者へのゴミ出し買い物支援など弱者サポート事業の導入	△	地域包括支援センター	7
	3 人材育成の推進	市民と共に歩む職員の育成	○	総務課	8
	(3) 市民の利便性の向上				
	1 マイナンバーカードの利活用推進	マイナンバーカードの多機能化の推進	◎	行政改革推進課	9
		マイナンバーカードの取得促進	◎	市民課	10
	2 行政手続きのオンライン化の促進	電子申請サービスの項目拡充	○	情報政策課	11
	2 効率的な行政運営	(1) 公共施設の総合的な管理			
1 公共施設の譲渡		コミュニティ防災センター施設の譲渡	△	危機管理課	12
		朴ノ木沢放牧場施設の譲渡	中止	農業振興課	13
		烏川放牧場施設の譲渡	△	農業振興課	14
		矢島畜産センター施設の譲渡	△	農業振興課	15
		町内会集会所施設の譲渡 (14施設)	△	農業振興課 農山漁村振興課	16
		勝手多目的集会所施設	△	農業振興課	16-1
		下黒川多目的集会所施設	△	農業振興課	16-2
		下蛇田多目的集会所施設	△	農業振興課	16-3
		屋敷集落担い手センター	完了	農業振興課	16-4
		田代集落センター	完了	農業振興課	16-5
		小羽広生活改善センター	完了	農業振興課	16-6
		軽井沢生活環境改善センター	完了	農業振興課	16-7
		岩谷麓構造改善センター	完了	農業振興課	16-8
		特殊農産物研究センター	完了	農業振興課	16-9
		立井地地区部落集会所	完了	農山漁村振興課	16-10
		北福田集会所施設	完了	農山漁村振興課	16-11
		百合茎地区林業研修センター	完了	農山漁村振興課	16-12
		堀切情報拠点施設	完了	農業振興課	16-13
	朴沢集会所施設	完了	農山漁村振興課	16-14	

重点項目	推進項目	取組項目	進捗状況	担当課	管理番号	
		農村公園施設の譲渡（12施設）		農山漁村振興課	17	
		勝手農村公園	中止	農山漁村振興課	17-1	
		米山農村公園	中止	農山漁村振興課	17-2	
		五十土農村公園	中止	農山漁村振興課	17-3	
		深沢公園	中止	農山漁村振興課	17-4	
		中館公園	中止	農山漁村振興課	17-5	
		滝公園	中止	農山漁村振興課	17-6	
		羽広公園	中止	農山漁村振興課	17-7	
		寺田農村公園	中止	農山漁村振興課	17-8	
		蔵農村公園	中止	農山漁村振興課	17-9	
		館合農村公園	中止	農山漁村振興課	17-10	
		向田農村公園	中止	農山漁村振興課	17-11	
		袖山農村公園	中止	農山漁村振興課	17-12	
	2 施設の方向性・管理運営の検討	由利本荘市CATVセンター		○	CATVセンター	18
		方向性を検討する施設			農業振興課 観光振興課	19
		矢島バイオセンター		○	農業振興課	19-1
		大内有機センター		△	農業振興課	19-2
		大内畜産センター		△	農業振興課	19-3
		都市農村交流センター		○	農業振興課	19-4
		体験農園		○	農業振興課	19-5
		さつき栽培センター		完了	農業振興課	19-6
		本荘マリーナオートキャンプ場		△	観光振興課	19-7
		鳥海高原子供の国		○	観光振興課	19-8
		鳥海高原花立グラウンド		○	観光振興課	19-9
		鳥海高原矢島スキー場		△	観光振興課	19-10
		ファミリーランド		○	観光振興課	19-11
		郷土資料館のあり方の検討		○	生涯学習課	20
		図書館管理に係る指定管理者制度導入の検討		△	中央図書館	21
		体育施設管理の業務委託の推進		○	文化・スポーツ課	22
		3 適正な指定管理者制度の運用	指定管理者モニタリングの実施		◎	行政改革推進課
	(2) 民間経営手法の導入					
	1 業務委託の推進	市所有バス運行の民間委託等の推進		○	管財課	24
		除雪業務の民間委託の検討・推進		○	建設管理課	25
小中学校校務員業務（民間委託等）			○	教育総務課	26	
学校給食業務の統合			△	教育総務課	27	

重点項目	推進項目	取組項目	進捗状況	担当課	管理番号	
		地域包括支援センターの民間委託の推進	完了	地域包括支援センター	28	
	2 外郭団体の法人化の推進	由利本荘市観光協会の法人化	△	観光振興課	29	
		由利本荘市体育協会の法人化	完了	文化・スポーツ課	30	
	(3) ICTの有効活用					
	1 ペーパーレス化の推進	タブレット端末の導入	○	情報政策課	31	
	2 RPAの拡大推進	RPAの導入	○	情報政策課	32	
	(4) 組織機構の見直しと適正な職員配置					
	1 総合支所及び出張所機能の見直し	総合支所機能の見直し	△	総務課	33	
		出張所機能の見直し	○	総務課	34	
	2 定員管理適正化計画の推進	第4次定員管理適正化計画の策定・実施	◎	総務課	35	
	3 消防署の再編	常備・非常備消防の消防力の検討	完了	消防総務課	36	
	4 消防団組織の見直し	消防団員の入団促進と消防団組織の見直し	○	消防総務課	37	
	(5) 職員の資質の向上					
	1 職員研修の充実	職員研修の充実と業務への反映	◎	総務課	38	
	2 人事評価制度の推進	人材育成・人事管理のための人事評価制度の推進	△	総務課	39	
	(6) 豊かな学びを支える教育環境の整備					
	1 小学校統廃合の推進	小学校統廃合の検討・推進	○	教育総務課	40	
	(7) 広域行政のあり方の検討					
	1 広域行政における事務処理のあり方の検討	本荘由利広域市町村圏組合における事務の共同処理のあり方の検討	◎	行政改革推進課	41	
	(8) 事務の効率化					
	1 事務の集約化	各部署の庶務事務の集約化	◎	総務課	42	
		中央図書館への図書館庶務事務の集約化	○	中央図書館	43	
	2 職員提案の実施と業務への反映	職員提案の実施と業務への反映	◎	行政改革推進課	44	
3 健全な財政運営	(1) 中長期的な視点に立った効率的な財政運営					
	1 財政計画の公表	財政計画の公表	○	財政課	45	
	2 一般会計からの繰入金削減	繰入金のルール及び削減目標の作成	○	財政課	46	
	3 実質公債費比率、将来負担比率の低減	実質公債費比率、将来負担比率を基準内に納める	○	財政課	47	
	4 公会計制度を活用した施設のあり方の検討	公会計データを施設単位で活用し、あり方を検討する	○	財政課	48	
	(2) 第三セクターの改革					
	1 第三セクターの見直し・経営健全化	第三セクターの抜本的改革の推進		◎	行政改革推進課	49
		由利高原鉄道(株)の取組		○	地域づくり推進課	50
		(株)鳥海高原ユースパークの取組		△	観光振興課	51
		(株)岩城の取組		中止	観光振興課	52
		(株)大内町交流センターの取組		中止	観光振興課	53
		(株)黄桜の里の取組		△	観光振興課	54

重点項目	推進項目	取組項目	進捗状況	担当課	管理番号
		にしめ物産(株)の取組	○	観光振興課	55
		(株)フォレストア島の取組	△	観光振興課	56
		(株)ほっといん鳥海の取組	○	農業振興課	57
(3) 基金の管理と運用					
1	基金の今後の方針の公表	各基金の目標額、あり方の公表	△	財政課	58
(4) 受益と負担の公平性の確保					
1	使用料・手数料の適正化	使用料・手数料の見直しの検討	○	行政改革推進課	59
(5) 負担金等の検証					
1	任意負担金の検証	継続的に支出している負担金、会費等の検証	△	財政課	60
(6) 歳入の確保					
1	収納率の向上	市税に係る収納率の向上	○	収納課	61
		国保税に係る収納率の向上	○	収納課	62
2	債権管理の適正化	適正な債権管理の検討	◎	収納課 行政改革推進課	63
3	市有財産の有効活用	市有財産の処分・活用の推進	○	管財課	64
(7) 歳出の削減					
1	物品の在庫管理の徹底	物品の在庫管理の徹底	○	行政改革推進課	65
2	備品の庁内共有化	適正な備品の配置	△	行政改革推進課	66

2. 実施計画の変更について

No. 14 烏川放牧場施設の譲渡

大項目	2. 効率的な行政運営				新規	14
中項目	(1) 公共施設の総合的な管理					
推進項目	1 公共施設の譲渡					
担当課	農業振興課					
取組項目	烏川放牧場施設の譲渡					
変更前						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
法人との協議	協議					
施設の譲渡				譲渡		
変更後						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
法人との協議	協議					
施設の譲渡					譲渡	
変更理由	令和5年度中の譲渡に向けて使用者と協議を進めたが、借地である土地の今後の取り扱いについて改めて検討確認する必要があると考え、5年度中の譲渡には至らなかった。 令和6年度中に土地の取り扱いについて確認し、物件の譲渡に向けた手続きを進める。					

No. 21 図書館管理事業に係る指定管理者制度の導入

大項目	2. 効率的な行政運営				新規	21
中項目	(1) 公共施設の総合的な管理					
推進項目	2 施設の方向性・管理運営の検討					
担当課	中央図書館					
取組項目	図書館管理事業に係る指定管理者制度の導入					
変更前						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
県内外の情報収集	情報収集					
課内・関係各課との協議		協議		方針決定		
変更後						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
県内外の情報収集	情報収集・分析					
課内・関係各課との協議		協議・検討			方針決定	
変更理由	関連企業との連絡協議は継続してきたが、教育委員会としての方針決定に繋げる十分な協議を行うことが出来なかった。 よって、「課内・関係各課との協議（検討）」を次年度に引き続き行うこととする。					

No. 29 由利本荘市観光協会の法人化

大項目	2. 効率的な行政運営				新規	29
中項目	(2) 民間経営手法の導入					
推進項目	2 外郭団体の法人化の推進					
担当課	観光振興課	各産業建設課				
取組項目	由利本荘市観光協会の法人化					
変更前						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
検討協議・調整	検討協議・調整					
法人化						法人化
変更後						
実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
検討協議・調整	検討協議・調整					
変更理由	<p>自主事業の推進や事業収入の確保策、各支部行事・イベントのあり方、本部支部体制の組織形態など、法人化に向けた協議においては引き続き慎重な検討を重ねていく必要があることから、スケジュールを改めて見直し、令和8年度中の設立、令和9年度からの稼働を目指す。</p>					

3. 実施計画の中止について

No.17-1~7、17-9 農村公園施設の譲渡

大項目	2. 効率的な行政運営		
中項目	(1) 公共施設の総合的な管理		
推進項目	1 公共施設の譲渡		
担当課	農山漁村振興課	各総合支所産業建設課	
取組項目	農村公園施設の譲渡(8公園) 岩 城 (勝手) 由 利 (米山、五十土) 大 内 (深沢、中館、滝、羽広) 東由利 (蔵)		
中止理由	管理してきた町内会と情報共有、協議を行ったが、町内の人口減少が進む中、譲渡を受けることは困難との結論に達した。今後は大規模修繕は行わず、使用に支障をきたす場合は解体に向かう。		

No. 53 (株)大内町交流センターの取組

大項目	3. 健全な財政運営	継続	53
中項目	(2) 第三セクターの改革		
推進項目	1 第三セクターの見直し・経営健全化		
担当課	観光振興課	大内産業建設課	
取組項目	(株)大内町交流センターの取組		
中止理由	取組計画の通り利用促進に努めたが、追加資金が必要となり、協議の末、指定管理を辞退し、解散することとなったため。		

第 4 次由利本荘市行政改革大綱の推進期間の延長について

1. 総合計画との一体的整備に向けて

令和 2 年 3 月に第 4 次由利本荘市行政改革大綱を策定し、由利本荘市総合計画に掲げた将来都市像『人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）～新たな「由利本荘市」への進化～』を実現するため、『持続可能な行財政運営の推進』を基本方針に、「市民目線による市政運営」「効率的な行政運営」「健全な財政運営」の 3 つを重点項目として、効率性の観点から改善の取り組みを推進しているところであるが、本大綱の推進期間が令和 6 年度で終了することから、推進期間を令和 7 年度まで延長し、行政改革を推進していくこととする。

これは、行政改革の取り組みを、市の最上位計画である総合計画に定める行政運営の方向性と一致させることや、第 4 次由利本荘市行政改革大綱の基本方針である『持続可能な行財政運営の推進』を今後も連続と継続していくことの重要性を踏まえ、第 4 次由利本荘市行政改革大綱の推進期間を、由利本荘市総合計画の計画期間に合わせ 1 年間延長するものである。

今後の行政改革の取り組みについては、第 5 次行政改革大綱の計画期間を次期市総合計画の計画期間同様の令和 8 年度～11 年度とし、空白期間を置くことなく行政改革を推進していく。

2. 進捗管理について

第 4 次由利本荘市行政改革大綱の延長に伴い、令和 7 年度まではこれまで同様、第 4 次由利本荘市行政改革大綱実施計画の進捗状況により評価を行う。

第 4 次由利本荘市行政改革大綱の推進期間の延長に伴う所要の変更は下記のとおり。

- ・ 推進期間の変更
- ・ 行政改革実施計画など進捗状況を反映したものに変更

【現総合計画の期間延長と次期総合計画の計画期間と市長任期】

年度	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	新創造ビジョン										延長	次期由利本荘市総合計画								
	基本構想 10 年										→	基本構想 8 年								
	前期基本計画 5 年				後期基本計画 5 年					→	前期基本計画 4 年				後期基本計画 4 年					
					重点化プロジェクト					→										
	市長任期	市長任期				市長任期					市長任期				市長任期					

【第 5 次由利本荘市行政改革大綱の計画期間の考え方】

年度	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
従来	第 3 次行政改革大綱					第 4 次行政改革大綱					第 5 次行政改革大綱					第 6 次行政改革大綱					
延長											延長	第 5 次行政改革大綱					第 6 次行政改革大綱				

○方向性を検討する施設等の進捗と今後の予定

No.	本庁所管課	支所所管課	施設名	借地・土地 借り上げ料 (年額：円)	歳入-歳出 (R4：円)	過去三年の 利用人数 (人)	公共施設等 総合管理計画 (令和3年度改定)	公共施設等 総合管理計画 (令和5年度方針)	個別施設計画等の記述 (令和3年度改定)	令和5年度までの進捗状況	令和6年度の前定および取組完了予定日	令和4年度までの進捗状況	令和5年度の前定および取組完了予定日
1	農業振興課	大内産業建設課	大内畜産センター	借地 年511,807円	△ 2,308,510	R02：7 R03：30 R04：26	2期譲渡	3期譲渡	R3 庁内協議。 主な利用者へ今後の方針説明。 R4 利用者への説明。地元農家への説明。 現職員への説明。管理団体設立協議。 管理方針決定(指定管理、譲渡方針) R5 管理方針により手続き 受給者負担の見直しについてもR3から並行して 進めていく。	R5年12月に主な利用者である畜産農家と 施設の現状と課題について協議を行った。 利用運営には課題が多く、管理団体設立には 時間が必要である。	R5年度に引き続き、関係者と管理方針につ いて協議を行う。 また、管理方針の検討を進める。	R5年1月に主な利用者である畜産農家と施設 の現状と課題について協議を行った。 利用運営には課題が多く、管理団体設立には 時間が必要である。	R4年度に引き続き、関係者と管理方針につ いて協議を行う。 (協議予定日：令和5年6月) また、協議結果により管理方針を決める。
2	農業振興課	大内産業建設課	大内有機センター	借地 年825,000円	△ 24,392,816	R02：369 R03：199 R04：312	2期譲渡	3期譲渡	R3 庁内協議。 主な利用者へ今後の方針説明。 R4 利用者への説明。地元農家への説明。 現職員への説明。管理団体設立協議。 管理方針決定(指定管理、譲渡方針) R5 管理方針により手続き 受給者負担の見直しについてもR3から並行して 進めていく。	R5年12月に主な利用者である畜産農家と 施設の現状と課題について協議を行った。 また、R6年度からの生堆肥受入れ料金の負 担について説明した。 利用運営には課題が多く、管理団体設立には 時間が必要である。	必要最小限の経費をもって、直営による管理 を継続する。	R5年1月に主な利用者である畜産農家と施設 の現状と課題について協議を行った。 また、生堆肥受入れ料金の負担について説明 した。 利用運営には課題が多く、管理団体設立には 時間が必要である。	R4年度に引き続き、関係者と管理方針につ いて協議を行う。 (協議予定日：令和5年6月) また、協議結果により管理方針を決める。
3	農業振興課	大内産業建設課	さつき栽培センター	借地： 年348,150円	△ 118,665	R02：551 R03：400 R04：353	2期廃止	2期廃止	R4 在庫整理及び周知 R5 施設廃止	施設の解体の実施。年度内返還		R4.9_地権者と借地返還等協議 R4.11_さつき在庫整理完了	R5年4月-7月_解体工事実施設計 R5年4月-7月_施設備品整理 R5年8月-12月_解体工事及び敷地境界復旧 R6年1月-3月_借地返還完了
4	農業振興課	大内産業建設課	都市農村交流センター(たんぼぼ館)	市有地	△ 2,345,531	R02：431 R03：265 R04：125	2期譲渡	2期廃止	他団体と利用計画の協議を進め、譲渡の方向性を 検討すべき施設。 ただし大規模修繕が必要となった時点で廃止、新 たな投資は行わない施設	ホームページ等により利活用方法の募集を 行ったが、採用できる案がなく町内会長会等 での説明を得て、3月議会に用途廃止の議案 提出。		施設の利用について社会福祉協議会と協議を 行ったが、福祉施設に合わないことから利用 しないという申し出があった。	他団体での利用の可能性がないか調査・協議 を進める。 (取組完了予定日：令和5年度末)
5	農業振興課	大内産業建設課	体験農園	市有地		R02：9 R03： R04：	-	-	市民農園として存続するが、類似施設も含めた利 用者負担の見直しを検討する	たんぼぼ館の用途廃止後、令和6年度をもっ て休止の予定 現在の利用者等にも周知済み。	直営により維持管理を継続。	都市農村交流センター(たんぼぼ館)と併せ て、社会福祉協議会での利用を検討した。	直営により維持管理を継続し、利用者負担の 見直しを検討する。 (取組完了予定日：令和5年度末)
6	農業振興課	大内産業建設課	大小屋ファミリーランド	借地 年185,000円	△ 1,370,522	R02：126 R03：387 R04：617	2期廃止	2期廃止	年間40日程度の稼働であり、花立や由利原に類似 施設もあることから、市全体を見渡して観光施設 としての必要性を検討していく必要がある。 大規模修繕が必要となった時点で廃止、新たな投 資は行わない施設	プロモーション会議企画イベント「親子でア ドベンチャークッキング」が9月3日(土) や地域おこし協力隊広報宣伝活動(ドローン 撮影など7月26日)が行われ、市内外への効 果的なPRができた。使用料15%増加する ことができた。また、施設・設備の維持管 理、適切丁寧な整備に努めた。また、修繕 料、委託料など削減に努めた。そして、地元 町内会へ、施設の廃止計画や譲渡の可能性な どについて報告し相談を続けてきた。	引き続き、本庁所管課と類似施設所管課を 含めて、今後について検討していく。 さらに毎年利用する愛好者がいることから、 その魅力について情報収集を図り、関係各者 と連携し協力を得ながら、市内外へのPRを 行い、利用者の拡大に努め、また施設の維持 に努める。 そして、企業等での利用や地元町内会等への 譲渡の可能性についても引き続き調査・検討 をすすめる。	営業日数を短縮するなど、経費削減にむけた 運営に努めた。	R5年度末まで_本庁所管課と類似施設所管 課を含めて観光施設としての必要性を検討し ていく。 R5年8月まで_プロモーション会議企画イ ベントや地域おこし協力隊の協力を得ながら 市内外への効果的なPRと同時に施設の維持 に努める。
7	観光振興課	大内産業建設課	折渡休憩所	市有地	△ 2,593,312	R02：3,461 R03：3,490 R04：3,025	存続	存続	現況の指定管理料で施設の維持管理を行うが、4 年後の更新は行わず、閑散期の冬期は施設を閉じ るなど経費を圧縮する。 なお、大規模修繕が必要となった時点で廃止、新 たな投資は行わない施設	経費削減のため協議のうえ、閑散期(冬期) の営業する曜日を1日減らし、かつ開始・終 了時間を1時間短縮した。 ペランダの破損箇所の修繕を行った。	R6年10月まで、指定管理者と閑散期(冬 期)の施設閉館等を話し合う。 R7年1月まで、イベント開催にあわせ、閑 散団体や町内会等と連携を図りながら、PR を行い利用者の呼び込みに努める。	閑散期(冬期)の閉鎖を指定管理者と協議を 行った結果、冬期であっても一定の来訪者が あることや休憩所の管理や駐車場の除雪等の 定期的な維持管理ができないことから、営業 日数・時間を短縮するなど、経費削減にむけ た運営に努めた。	R5年10月まで_指定管理者と閑散期(冬 期)の施設閉館等を協議する。 R6年1月まで_イベント開催にあわせ、地 元町内会や商工会等の団体と連携を図りなが らPRを行い利用者の呼び込みに努める。
8	観光振興課	観光振興課	本荘マリーナオートキャンプ場	市有地 (国有林払下)	△ 2,296,329	R02：開設中止 R03： R04：	2期廃止	2期廃止	・マリーナ海水浴場は、砂浜が続き4年後くらい の近い将来海水浴場として利用できなくなる可 能性がある。海水浴場が廃止となる場合は併せて キャンプ場も廃止を判断する。 (海水浴場の状況によって存続) R7(予定)海水浴場が砂で埋まるとされる目 安。埋まり次第海水浴場およびキャンプ場の終 了。	大規模な修繕は発生せず通常営業が行えた。 コロナウイルスの影響から閉鎖期間があり、 令和4年から営業を再開したが前年度より入 れ込み客数、売り上げも増加し徐々にコロナ 前に近づきつつある。 今後の施設の利活用については、今年度から 着任した地域おこし協力隊から利活用方法に ついて検討を依頼した。	施設に老朽化は見られるものの、大規模な修 繕箇所はないため、引き続き営業を続けなが ら施設の在り方を検討する。 本荘マリーナ海水浴場の開設期間に合わせた 営業を主としているが、海水浴シーズン以外 にも集客が見込めるのか地域おこし協力隊と 連携してスポット的な営業も検討しつつ、指 定管理や他の利活用方法について方向性を定 める。	近隣の指定管理施設(ばいんすば新山)と指 定管理に向けて協議を行い概算費用を算出し R5年度に予算要求を行ったが、見送りとな っている。 (開設期間5月から9月末まで) また、民間会社への譲渡も協議した。 (欄バルニバービ、回答未)	市内には市営のキャンプ場が複数あることか ら、施設のあり方について本格的に検討しな ければならない。令和5年度に、海水浴場調 査事業が実施されることに伴い、海水浴場の 方向性が定められる。本荘マリーナ海水浴場 は閉鎖の方向であり、キャンプ場についても、 民間譲渡及び他の利活用について方向性を定 める。
9	観光振興課	矢島産業建設課	鳥海高原花立グラウンド	市有地	-	R02：26 R03： R04：	2期廃止	2期廃止	R3 メイングラウンドとサブグラウンド、 管理棟を廃止。 トイレはクリーンハイツを利用。 (年間費用200千円程度) (利用人数によって存続) R4～6 3カ年平均の利用回数が5回以上かつ 利用人数100人以上という目安を設定し、それ に満たない場合はR6末で多目的グラウンドも 廃止。	利用者数は6団体、94名の実績であり、用 途廃止となったメイングラウンドにも県の事 業での利用申し出があったため、概ね100 名前後の利用実績であった。令和6年度の利用 者数を見ながら利用の方向性を決めてい く。	多目的グラウンドの適正な維持管理を行い、 利用者動向を見ながら施設の存廃も含めた施 設のあり方について年度内に判断する。な お、判断基準は令和3年度に定めた目標値を 基本とする。	R4年度より利用は多目的グラウンドのみ。 利用件数は5件、人数は170人。 ただし、利用時期は5月末までに4件、9月に 1件であった。	R5年度も利用はR4年度と同様に多目的グ ラウンドのみとし、利用状況を記録し、利用 回数及び利用人数の動向をみる。利用者数の データをもとに3カ年平均の状況から一定数 の人数に満たないようであれば、グラウンド としての利用廃止の方向性を定める。 利用期間：4月中旬～10月末

No.	本庁所管課	支所管課	施設名	借地・土地 借り上げ料 (年額：円)	歳入-歳出 (R4：円)	過去三年の 利用人数 (人)	公共施設等 総合管理計画 (令和3年度改定)	公共施設等 総合管理計画 (令和5年度方針)	個別施設計画等の記述 (令和3年度改定)	令和5年度までの進捗状況	令和6年度 の予定および取組完了予定日	令和4年度までの進捗状況	令和5年度 の予定および取組完了予定日
10	農業振興課	矢島産業建設課	矢島バイオセンター	市有地	△ 2,258,620	R02：275 R03：360 R04：360	2期譲渡	2期譲渡	今後、地元酪農家などで構成する管理団体を設立し、その管理団体へ譲渡する。 R3 庁内協議。 主な利用者へ今後の説明。(花立牧場) R4 利用者への説明。地元農家への説明。現職員への説明。管理団体設立協議。 R5 管理団体設立。譲渡協議。譲渡締結。条例改正。 R6 譲渡 受給者負担の見直しについてもR3から並行して進めていく。	施設利用料徴収について利用農家等への説明会を実施した。概ねの理解を得て令和6年度より利用料徴収をするもの。 畜産センター指定管理者との意見交換会を行ったが、畜産経営を取り巻く環境が非常に厳しい状況であるため、譲渡を受諾することは現状では不可能とのこと。	現実的に譲渡先は畜産センター指定管理者が望ましいと思われるので、指定管理期間(令和4年度～7年度)内で譲渡協議が整うよう引き続き法人経営状況を鑑みながら協議を行う。	管理団体を設立する場合、施設の近隣で畜産経営を行っている法人が中心となることが想定されるため、その代表者に施設の現状を説明し、譲渡に向けた意見交換を行った。 ※畜産経営を取り巻く環境が厳しさを増しており、施設自体が不採算施設であるため、現状では譲渡を受けることは困難とのことであった。	R5年度は利用者との意見交換等により問題点の整理を行い、受益者負担の見直しや運営経費の節減に係る具体的な方針を決定する。 ※畜産経営の現状を考慮した場合、R6年度の施設譲渡は困難と思われる。本施設は隣接する畜産センターと同時に整理することとし、その方針について引き続き検討していく。 ※畜産センターの指定管理期間内(R4～R7)は直営とし、R6年度より、「受益者負担の見直し」「営業日縮減などによる経費の節減」を実施する。
11	福祉支援課	岩城市民サービス課	春の丘地域交流施設 いこいの家	市有地	△ 5,946,605	R02：735 R03：650 R04：788	3期廃止	存続	宿泊利用が減少しており当初の目的は達成されていると考えられる。 病院や保護者会が必要とするなら譲渡可能だが、市では耐用年数(R10)を過ぎたら廃止する。	令和5～9年度、指定管理契約継続中。	引き続き、令和9年度まで指定管理継続予定。 補助年限(R10年度)を過ぎた時点で廃止の方向だが、あきた病院・保護者会で必要とするならば譲渡に向けた協議が必要となる。	指定管理者として、市社会福祉協議会を指定。	R5～9年度(5年間)の指定管理契約継続。 補助年限(R10年度)を過ぎた時点で廃止の方向だが、あきた病院・保護者会で必要とするならば譲渡に向けた協議が必要となる。
12	長生きがい課	岩城市民サービス課	岩城デイサービスセンター 花ちゃん	市有地	—	R02：5,971 R03：5,768 R04：5,432	2期譲渡	2期譲渡	市社会福祉協議会と無償貸借契約しており、事業継続困難となるまで継続。 修繕等は社会福祉協議会で行う。	令和4～8年度、市社会福祉協議会と無償貸借契約締結継続中。	引き続き、事業継続困難となるまで契約継続となるが、修繕等は社会福祉協議会で行う。	R4～8年度(5年間)まで、市社会福祉協議会と無償貸借契約締結。	事業継続困難となるまで、契約継続。修繕等は社会福祉協議会で行う。
13	長生きがい課	岩城市民サービス課	高齢者コミュニティセンター 伝兵衛湯荘	借地：欽泉地 年60,000円	—	R02：2,311 R03：2,378 R04：1,148	2期廃止	2期廃止	施設の廃止期日をR5年3月末とし、周知を行っていく。なお大規模修繕が必要になった場合は、その時点で廃止する。 源泉の運搬はR4年度末で終了とする。	施設自体はR4年度末をもって廃止となっている。 ※借り上げ料については、令和4年度以降の支払いは発生していない。	亀田体育館の解体と併せて実施することとしている。解体時期は未定。	施設の廃止期日は支所だより等で周知済み。 源泉運搬・加入はR4年3月末で終了している。	R6年度の解体に向けて、実施設計委託費を計上。(亀田体育館等と併せて実施するため、10.5.2体育施設費に計上)

公共施設等総合管理計画 個別施設計画（2期廃止・譲渡・解体施設）

地域	本庁所管課	所管課	施設分類（中分類）	施設名称	建物名称	R5	R6	R7	R8
本荘	危機管理課	危機管理課	集会施設	子吉地区コミュニティ防災センター	子吉地区コミュニティ防災センター				譲渡
本荘	危機管理課	危機管理課	集会施設	南部コミュニティ防災センター	南部コミュニティ防災センター				譲渡
本荘	農業振興課	農業振興課	集会施設	南ノ股多目的集会施設	南ノ股多目的集会施設				譲渡
本荘	農業振興課	農業振興課	集会施設	中ノ目多目的集会施設	中ノ目多目的集会施設				譲渡
本荘	農業振興課	農業振興課	集会施設	下万願寺多目的集会施設	下万願寺多目的集会施設				譲渡
本荘	観光振興課	観光振興課	公園・休憩施設等	いこいの森	四阿				廃止
本荘	観光振興課	観光振興課	公園・休憩施設等	甘露ヶ丘公園	四阿				廃止
本荘	観光振興課	観光振興課	公園・休憩施設等	ヤマメ養殖場	甘露ヶ丘公園公衆便所				廃止
本荘	観光振興課	観光振興課	公園・休憩施設等	鳴沢台公園	公衆便所			解体	
本荘	建設管理課	建設管理課	公園・休憩施設等	公衆トイレ（国道107号道路公園）	公衆便所（山内）		廃止		
本荘	都市計画課	都市計画課	公園・休憩施設等	新山公園	四阿（駐車場下）			解体	
本荘	都市計画課	都市計画課	公園・休憩施設等	石脇公園	トイレ（展望広場）			解体	
本荘	長寿生きがい課	長寿生きがい課	高齢者福祉施設	松ヶ崎老人憩の家	松ヶ崎老人憩の家				譲渡
本荘	観光振興課	観光振興課	観光振興施設	本荘マリーナオートキャンプ場	管理棟				廃止
本荘	観光振興課	観光振興課	観光振興施設	本荘マリーナオートキャンプ場	炊事棟(北側)				廃止
本荘	観光振興課	観光振興課	観光振興施設	本荘マリーナオートキャンプ場	炊事棟(南側)				廃止
本荘	観光振興課	観光振興課	観光振興施設	本荘マリーナオートキャンプ場	便所棟				廃止
本荘	観光振興課	観光振興課	観光振興施設	本荘マリーナオートキャンプ場	キューピクル上屋				廃止
本荘	教育総務課	教育総務課	小学校	子吉小学校	子吉小学校 校舎など10棟				廃止
本荘	教育総務課	教育総務課	小学校	小友小学校	小友小学校 校舎など8棟				廃止
本荘	教育総務課	教育総務課	小学校	新山小学校	新山小学校 校舎など6棟			解体	
本荘	教育総務課	教育総務課	小学校	鶴舞小学校	鶴舞小学校 校舎など14棟				廃止
本荘	消防本部総務課	消防本部総務課	消防施設	松ヶ崎第一コミュニティ消防センター	松ヶ崎第一コミュニティ消防センター		廃止		
本荘	消防本部総務課	消防本部総務課	消防施設	鳥田目コミュニティ消防センター	鳥田目コミュニティ消防センター		廃止		
矢島	教育総務課	矢島教育学習課	小学校	矢島小学校	校舎など5棟		廃止		
矢島	福祉支援課	矢島市民サービス課	その他福祉施設	矢島福祉会館	矢島福祉会館				廃止
矢島	こども未来課	矢島市民サービス課	児童館	矢島子供館	矢島子供館				廃止
矢島	農業振興課	矢島産業建設課	畜産振興施設	矢島農機具格納庫（畜産）	農機具格納庫（旧矢島高校農場管理実習室）			廃止	
矢島	農業振興課	矢島産業建設課	畜産振興施設	矢島農機具格納庫（畜産）	農機具格納庫（旧矢島高校乾草収納室）			廃止	
矢島	農業振興課	矢島産業建設課	畜産振興施設	矢島畜産センター	畜舎など4棟				譲渡
矢島	農業振興課	矢島産業建設課	畜産振興施設	矢島バイオセンター	看視舎など10棟				譲渡
矢島	農業振興課	矢島産業建設課	畜産振興施設	放牧場ポンプ室	放牧場ポンプ室				廃止
矢島	農業振興課	矢島産業建設課	農業振興施設	桃野ポンプ場	桃野ポンプ室				廃止
矢島	観光振興課	矢島産業建設課	観光振興施設	鳥海高原子供の国	花立休憩管理棟（連絡道）			解体	
矢島	観光振興課	矢島産業建設課	観光振興施設	鳥海高原子供の国	簡易宿泊施設 白樺コテージ（コテージ）A棟			解体	
矢島	観光振興課	矢島産業建設課	観光振興施設	鳥海高原子供の国	簡易宿泊施設 白樺コテージ（コテージ）B棟			解体	
矢島	観光振興課	矢島産業建設課	観光振興施設	鳥海高原子供の国	簡易宿泊施設 白樺コテージ（コテージ）C棟				解体
矢島	観光振興課	矢島産業建設課	観光振興施設	鳥海高原子供の国	簡易宿泊施設 白樺コテージ（コテージ）D棟				解体
矢島	観光振興課	矢島産業建設課	観光振興施設	鳥海高原子供の国	簡易宿泊施設 白樺コテージ（コテージ）E棟				解体
矢島	観光振興課	矢島産業建設課	観光振興施設	鳥海高原子供の国	簡易宿泊施設 白樺コテージ（コテージ）F棟				解体

公共施設等総合管理計画 個別施設計画（2期廃止・譲渡・解体施設）

地域	本庁所管課	所管課	施設分類（中分類）	施設名称	建物名称	R5	R6	R7	R8
矢島	観光振興課	矢島産業建設課	観光振興施設	鳥海高原子供の国	簡易宿泊施設 草原コテージ（ログハウス）E棟				解体
矢島	観光振興課	矢島産業建設課	観光振興施設	鳥海高原子供の国	簡易宿泊施設 草原コテージ（ログハウス）F棟				解体
矢島	観光振興課	矢島産業建設課	その他体育施設	鳥海高原子供の国	テニスコート管理棟			解体	
矢島	建築住宅課	矢島産業建設課	公営住宅	山寺団地	山寺団地1号			解体	
岩城	生涯学習課	岩城教育学習課	文化施設	高城城址公園	高城歴史動植物展示館			解体	
岩城	文化・スポーツ課	岩城産業建設課	集会施設	勝手地域多目的屋内体育施設	勝手多目的屋内体育施設			廃止	
岩城	文化・スポーツ課	岩城産業建設課	集会施設	上新谷スポーツ交流館	上新谷多目的屋内体育施設			廃止	
岩城	農業振興課	岩城産業建設課	集会施設	勝手多目的集会施設	勝手多目的集会施設				譲渡
岩城	農業振興課	岩城産業建設課	集会施設	君ヶ野多目的集会施設	君ヶ野多目的集会施設			譲渡	
岩城	農業振興課	岩城産業建設課	集会施設	下黒川多目的集会施設	下黒川多目的集会施設				譲渡
岩城	農山漁村振興課	岩城産業建設課	漁業振興施設	水産物養殖施設	水産物養殖施設			廃止	
岩城	農業振興課	岩城産業建設課	集会施設	農林漁家婦人活動促進施設「六呂田会館」	農林漁家婦人活動促進施設「六呂田会館」				譲渡
岩城	農業振興課	岩城産業建設課	集会施設	下蛇田多目的集会施設	下蛇田多目的集会施設				譲渡
岩城	農業振興課	岩城産業建設課	農業振興施設	自然休養村センター	自然休養村センター			解体	
岩城	文化・スポーツ課	岩城産業建設課	体育館	亀田体育館	亀田体育館		廃止		
岩城	観光振興課	岩城産業建設課	観光振興施設	天鷲村ゴミステーション	天鷲村ゴミステーション				解体
岩城	観光振興課	岩城産業建設課	観光振興施設	あまさぎ屋	あまさぎ屋			廃止	
岩城	観光振興課	岩城産業建設課	観光振興施設	御休処天鷲屋（旧ゲームセンター）	御休処天鷲屋（旧ゲームセンター）			廃止	
岩城	観光振興課	岩城産業建設課	観光振興施設	天鷲フラワー園管理棟	天鷲フラワー園管理棟			廃止	
岩城	観光振興課	岩城産業建設課	公園・休憩施設等	高城山便所	高城山便所			解体	
岩城	建築住宅課	岩城産業建設課	公営住宅	春の丘団地	春の丘団地1号棟		廃止		
岩城	建築住宅課	岩城産業建設課	公営住宅	春の丘団地	春の丘団地2号棟		廃止		
岩城	建築住宅課	岩城産業建設課	公営住宅	緑ヶ丘西団地	緑ヶ丘西団地6号棟		廃止		
岩城	建築住宅課	岩城産業建設課	公営住宅	愛宕西団地	愛宕西団地1号棟	廃止			
岩城	建築住宅課	岩城産業建設課	公営住宅	愛宕西団地	愛宕西団地4号棟	廃止			
由利	教育総務課	由利教育学習課	中学校	由利中学校	格技場			解体	
由利	農業振興課	由利産業建設課	畜産振興施設	東由利原育成放牧場	看視舎（S40年）		廃止		
由利	観光振興課	由利産業建設課	観光振興施設	青少年旅行村	シャワー棟		廃止		
由利	観光振興課	由利産業建設課	観光振興施設	青少年旅行村	高原ショップ		廃止		
大内	文化・スポーツ課	大内産業建設課	体育館	滝地区コミュニティセンター	滝地区コミュニティセンター		廃止		
大内	生涯学習課	大内教育学習課	社会教育施設	立志館	立志館	廃止			
大内	地域づくり推進課	大内市民サービス課	集会施設	川口コミュニティセンター	川口コミュニティセンター				譲渡
大内	農業振興課	大内産業建設課	集会施設	集会施設	岩谷麓構造改善センター	譲渡			
大内	農業振興課	大内産業建設課	集会施設	集会施設	特殊農産物研究センター	譲渡			
大内	農山漁村振興課	大内産業建設課	集会施設	集会施設	岩谷町8区集会施設			譲渡	
大内	農山漁村振興課	大内産業建設課	集会施設	集会施設	北福田集会施設	譲渡			
大内	農山漁村振興課	大内産業建設課	集会施設	集会施設	小栗山集会施設			譲渡	
大内	農業振興課	大内産業建設課	農業振興施設	都市農村交流センター	たんぼぼ館			解体	
大内	観光振興課	大内産業建設課	観光振興施設	ファミリーランド	格納棟・管理棟・便所 3棟				廃止
大内	観光振興課	大内産業建設課	観光振興施設	ロッジ	大小屋ブルーラインの森ロッジ（1～5号、A棟、B棟）7棟				廃止

公共施設等総合管理計画 個別施設計画（2期廃止・譲渡・解体施設）

地域	本庁所管課	所管課	施設分類（中分類）	施設名称	建物名称	R5	R6	R7	R8
東由利	文化・スポーツ課	東由利産業建設課	社会教育施設	市営テニスコート・休憩所	テニスコート休憩施設(物置)			廃止	
東由利	文化・スポーツ課	東由利産業建設課	社会教育施設	台山地区公衆トイレ	台山地区公衆便所			廃止	
東由利	生涯学習課	東由利教育学習課	社会教育施設	八塩小学校プール	物置・更衣室		廃止		
東由利	消防本部総務課	東由利市民サービス課	消防施設	消防倉庫(横渡)	横渡倉庫			解体	
東由利	農山漁村振興課	東由利産業建設課	公園・休憩施設等	蔵農村公園	便所			解体	
東由利	農山漁村振興課	東由利産業建設課	公園・休憩施設等	寺田農村公園	便所			解体	
東由利	農山漁村振興課	東由利産業建設課	公園・休憩施設等	袖山館	袖山農村公園（東屋）			廃止	
東由利	農業振興課	東由利産業建設課	農業振興施設	農産物処理加工施設	塩蔵室・ソバ製粉室				譲渡
東由利	農業振興課	東由利産業建設課	農業振興施設	農産物処理加工施設	農産物処理加工施設				譲渡
東由利	農業振興課	東由利産業建設課	畜産振興施設	朴ノ木沢放牧場	看視舎（管理棟）			解体	
東由利	農業振興課	東由利産業建設課	畜産振興施設	朴ノ木沢放牧場	衛生舎			解体	
西目	農山漁村振興課	西目産業建設課	公園・休憩施設等	大揚農村公園トイレ	大揚農村公園トイレ			廃止	
西目	農業振興課	西目産業建設課	農業振興施設	西目特産品加工施設	特産品加工施設			廃止	
鳥海	生涯学習課	鳥海教育学習課	社会教育施設	鳥海学習センター	教室棟など5棟		廃止		
鳥海	生涯学習課	鳥海教育学習課	社会教育施設	笹子学習センター	校舎棟など3棟	廃止			
鳥海	文化・スポーツ課	鳥海産業建設課	運動公園	上原野球場	便所				解体
鳥海	農業振興課	鳥海産業建設課	畜産振興施設	奥山放牧場	家畜避難舎（新）				解体
鳥海	農業振興課	鳥海産業建設課	畜産振興施設	奥山放牧場	乾草舎				解体
鳥海	農業振興課	鳥海産業建設課	畜産振興施設	鳥海畜産センター	家畜避難舎（旧）				解体
鳥海	観光振興課	鳥海産業建設課	道の駅・温泉・宿泊施設	鳥海荘	天然ガスコージェネ建家				解体
鳥海	建設管理課	鳥海産業建設課	除雪関連施設	長畑除雪センター	長畑除雪センター		譲渡		
	公共施設棟数				165				

令和6年度指定管理者制度 更新・期間延長・指定管理終了 施設一覧

資料4-1

【指定管理更新施設】 令和7年4月1日～

No.	担当課	施設の名称	所在地	前回参照		今回		令和4年度 指定管理料	令和4年度 利用人数	令和4年度 修繕額	備考 (方針内容は公共施設等総合管理計画より)	本庁の意見	支所の意見
				選定 手続	指定 期間	選定 手続	予定 期間						
1	地域づくり推進課	由利本荘市上蛇田集会施設	岩城	指名	10	指名	10	0	記載なし	記載なし	4期（R16）譲渡の方針。3期中に譲渡の周知を予定。と記載あり。譲渡予定の年度の根拠は。	当該施設は、平成16年12月から地元自治会が管理を受託、その費用を負担している。今後は、将来の町内会の世帯規模や集会施設の管理能力を含め、地域住民と話し合いを重ね、次期指定期間内に譲渡か用途廃止を決定するため、令和16年度譲渡予定としたものである。	当該施設は、住民と旧町が国の補助制度を活用して、集会施設を建設し、旧町が集会施設を管理してきた経緯があり、単純に譲渡することには、地域住民にとって大きな抵抗がある状況にあるため、時間をかけて説明し譲渡に対する理解を求める必要がある。
2	地域づくり推進課	由利本荘市滝俣集会施設	岩城	指名	10	指名	10	0	記載なし	記載なし	4期（R16）譲渡の方針。3期中に譲渡の周知を予定。と記載あり。土地は借地。譲渡予定の年度の根拠は。	〃	〃
3	地域づくり推進課	由利本荘市上新谷集会施設	岩城	指名	10	指名	10	0	記載なし	記載なし	4期（R16）譲渡の方針。3期中に譲渡の周知を予定。と記載あり。土地は借地。譲渡予定の年度の根拠は。	〃	〃
4	地域づくり推進課	由利本荘市福俣集会施設	岩城	指名	10	指名	10	0	記載なし	記載なし	4期（R16）譲渡の方針。3期中に譲渡の周知を予定。と記載あり。譲渡予定の年度の根拠は。	〃	〃
5	地域づくり推進課	由利本荘市最上町集会施設	岩城	指名	10	指名	10	0	記載なし	記載なし	4期（R16）譲渡の方針。3期中に譲渡の周知を予定。と記載あり。土地は借地。譲渡予定の年度の根拠は。	〃	〃
6	地域づくり推進課	由利本荘市亀田愛宕町集会施設	岩城	指名	10	指名	10	0	記載なし	記載なし	4期（R16）譲渡の方針。3期中に譲渡の周知を予定。と記載あり。譲渡予定の年度の根拠は。	〃	〃
7	地域づくり推進課	由利本荘市赤平集会施設	岩城	指名	10	指名	10	0	記載なし	記載なし	4期（R16）譲渡の方針。3期中に譲渡の周知を予定。と記載あり。土地は借地。譲渡予定の年度の根拠は。	〃	〃
8	農業振興課	由利本荘市鶴潟交流館	岩城	指名	10	指名	10	0	記載なし	記載なし	3期（R12）譲渡の方針。指定管理者の意向確認を行う予定。と記載あり。譲渡予定の年度の根拠は。 鶴潟集会所との関連は。	支所意見と同じ	法定耐用年数・耐用年数から目標使用年数を30年に設定。当初は目標使用年数を経過した令和7年度を譲渡予定年度としたが、世帯数の多い自治会（7町内・343世帯）で意向確認に時間を要するため、令和12年度を譲渡予定年度とした。上記のとおり世帯数の多い自治会であり、範囲も広いことから、当時の岩城町が複数の集会施設（鶴潟集会所と鶴潟交流館）を建設した。
9	農業振興課	由利本荘市農林漁家婦人活動促進施設「六呂田会館」	岩城	指名	10	指名	10	0	記載なし	記載なし	2期（R8）譲渡の方針。指定管理者の意向確認を行う予定。と記載あり。指定管理するか。するとしたら期間は。	〃	10年間の指定管理とし、指定管理者が令和8年度での譲渡を希望する場合は、令和7年度中に手続きを行う。希望しない場合は、令和7年度での廃止の方向で協議を行う。
10	農業振興課	由利本荘市高齢者生きがい発揮促進センター「富田会館」	岩城	指名	10	指名	10	0	記載なし	記載なし	3期（R11）譲渡の方針。指定管理者の意向確認を行う予定。と記載あり。譲渡予定の年度の根拠は。	〃	法定耐用年数・耐用年数から目標使用年数を30年に設定。目標使用年数を経過した令和11年度を譲渡予定年度とした。
11	農業振興課	由利本荘市女性・若者等活動促進施設「泉田会館」	岩城	指名	10	指名	10	0	記載なし	記載なし	4期（R14）譲渡の方針。指定管理者の意向確認を行う予定。と記載あり。譲渡予定の年度の根拠は。	〃	法定耐用年数・耐用年数から目標使用年数を30年に設定。目標使用年数を経過した令和14年度を譲渡予定年度とした。
12	農業振興課	勝手多目的集会施設	岩城	指名	10	指名	10	0	記載なし	記載なし	2期（R8）譲渡の方針。指定管理者の意向確認を行う予定。と記載あり。指定管理するか。するとしたら期間は。	〃	10年間の指定管理とし、指定管理者が令和8年度での譲渡を希望する場合は、令和7年度中に手続きを行う。希望しない場合は、大規模な修繕が必要となった時点で施設の廃止も検討する。
13	農業振興課	下黒川多目的集会施設	岩城	指名	10	指名	10	0	記載なし	記載なし	2期（R8）譲渡の方針。指定管理者の意向確認を行う予定。と記載あり。指定管理するか。するとしたら期間は。	〃	10年間の指定管理とし、指定管理者が令和8年度での譲渡を希望する場合は、令和7年度中に手続きを行う。希望しない場合は、大規模な修繕が必要となった時点で施設の廃止も検討する。

令和6年度指定管理者制度 更新・期間延長・指定管理終了 施設一覧

No.	担当課	施設の名称	所在地	前回参照		今回		令和4年度 指定管理料	令和4年度 利用人数	令和4年度 修繕額	備考 (方針内容は公共施設等総合管理計画より)	本庁の意見	支所の意見
				選定 手続	指定 期間	選定 手続	予定 期間						
14	農業振興課	下蛇田多目的集会施設	岩城	指名	10	指名	10	0	記載なし	記載なし	2期(R8)譲渡の方針。指定管理者の意向確認を行う予定。と記載あり。指定管理するか。するとしたら期間は。	//	10年間の指定管理とし、指定管理者が令和8年度での譲渡を希望する場合は、令和7年度中に手続きを行う。希望しない場合は、大規模な修繕が必要となった時点で施設の廃止も検討する。
15	農業振興課	内道川多目的集会施設	岩城	指名	10	指名	10	0	記載なし	記載なし	3期(R9)譲渡の方針。指定管理者の意向確認を行う予定。と記載あり。指定管理するか。するとしたら期間は。	//	10年間の指定管理とし、指定管理者が令和9年度での譲渡を希望する場合は、令和8年度中に手続きを行う。希望しない場合は、大規模な修繕が必要となった時点で施設の廃止も検討する。
16	農山漁村振興課	由利本荘市上黒川集会施設	岩城	指名	10	指名	10	0	103	0	4期(R15)譲渡の方針。指定管理者の意向確認を行う予定。と記載あり。譲渡予定の年度の根拠は。	国庫補助事業(木造公共施設等整備事業)で整備したとのことであり、処分制限期間が経過するまでは指定管理を継続すべきと考える。	法定耐用年数・耐用年数から目標使用年数を30年に設定。目標使用年数を経過した令和15年度を譲渡予定年度とした。
17	農山漁村振興課	由利本荘市高畑集会施設	岩城	指名	10	指名	10	0	209	0	4期(R14)譲渡の方針。指定管理者の意向確認を行う予定。と記載あり。譲渡予定の年度の根拠は。	//	法定耐用年数・耐用年数から目標使用年数を30年に設定。目標使用年数を経過した令和14年度を譲渡予定年度とした。
18	農山漁村振興課	由利本荘市二古集会施設	岩城	指名	10	指名	10	0	480	0	3期(R12)譲渡の方針。指定管理者の意向確認を行う予定。と記載あり。土地は借地。譲渡予定の年度の根拠は。	//	法定耐用年数・耐用年数から目標使用年数を30年に設定。目標使用年数を経過した令和12年度を譲渡予定年度とした。
19	農山漁村振興課	勝手農村公園	岩城	指名	10	指名	10	0	0	0	2期(R8)譲渡の方針。指定管理者の意向確認を行う予定。と記載あり。土地は借地。指定管理するか。するとしたら期間は。施設の必要性から検討。	公園施設の管理を地元町内会で行っていることから、指定管理を更新すべきと考える。	公園施設は、今後、大規模修繕を行わず、使用できなくなれば解体することになるが、それまでは地元町内会が管理するよう指定管理を更新したい。 なお、施設が無くなり、農村公園を廃止する際に、土地は所有者へ返還する。
20	農山漁村振興課	上新谷農村公園	岩城	指名	10	指名	10	0	0	0	2期(R8)譲渡の方針。指定管理者の意向確認を行う予定。と記載あり。指定管理するか。するとしたら期間は。施設の必要性から検討。	//	公園施設は、今後、大規模修繕を行わず、使用できなくなれば解体することになるが、それまでは地元町内会が管理するよう指定管理を更新したい。
21	農山漁村振興課	下黒川農村公園	岩城	指名	10	指名	10	0	73	0	2期(R8)譲渡の方針。指定管理者の意向確認を行う予定。と記載あり。指定管理するか。するとしたら期間は。施設の必要性	//	//
22	農山漁村振興課	六呂田農村公園	岩城	指名	10	指名	10	0	0	0	3期(R9)譲渡の方針。指定管理者の意向確認を行う予定。と記載あり。指定管理するか。するとしたら期間は。施設の必要性	//	//
23	農山漁村振興課	福俣農村公園	岩城	指名	10	指名	10	0	16	0	2期(R8)譲渡の方針。指定管理者の意向確認を行う予定。と記載あり。指定管理するか。するとしたら期間は。施設の必要性	//	//
24	建築住宅課	愛宕集会所	岩城	指名	10	指名	10	0	172	指20,000	4期(R18)譲渡の方針。町内と協議し譲渡する。と記載あり。譲渡予定の年度の根拠は。	譲渡には町内会と十分な協議が必要。更新期間は10年間の再設定が妥当と考えられる。 更新後の協議において、更新期間の満了(4期中R16)をもって譲渡することを目標とし、早期に協議が整う場合は期間内譲渡を可とする対応が望ましい。	譲渡予定年度は、4期中には譲渡を行うという課の方針より設定した。そのため、今後町内会との協議次第で年度が変更になる可能性あり。
25	建築住宅課	鶴潟集会所	岩城	指名	10	指名	10	0	99	0	4期(R18)譲渡の方針。町内と協議し譲渡する。と記載あり。譲渡予定の年度の根拠は。 鶴潟交流館との関連は。	//	譲渡予定年度は、4期中には譲渡を行うという課の方針より設定した。そのため、今後町内会との協議次第で年度が変更になる可能性あり。 鶴潟交流館とは町内会が違うため、それぞれの町内会との協議となる。
26	建築住宅課	天鷲団地集会所	岩城	指名	10	指名	10	0	0	0	4期(R18)譲渡の方針。町内と協議し譲渡する。と記載あり。譲渡予定の年度の根拠は。	//	譲渡予定年度は、4期中には譲渡を行うという課の方針より設定した。そのため、今後町内会との協議次第で年度が変更になる可能性あり。
27	建築住宅課	緑ヶ丘集会所	岩城	指名	10	指名	10	0	2,144	指72,280	4期(R18)譲渡の方針。町内と協議し譲渡する。と記載あり。譲渡予定の年度の根拠は。	//	譲渡予定年度は、4期中には譲渡を行うという課の方針より設定した。そのため、今後町内会との協議次第で年度が変更になる可能性あり。

令和6年度指定管理者制度 更新・期間延長・指定管理終了 施設一覧

No.	担当課	施設の名称	所在地	前回参照		今回		令和4年度 指定管理料	令和4年度 利用人数	令和4年度 修繕額	備考 (方針内容は公共施設等総合管理計画より)	本庁の意見	支所の意見
				選定 手続	指定 期間	選定 手続	予定 期間						
28	文化・スポーツ課	大平スキー場	東由利	指名	4	指名	5	3,980,000	3,160	市3,971,000	4期（R14）廃止の方針。公共施設等総合管理計画で「利用状況や財政状況を考慮し、ナイターの終了や規模の縮小を行う。」とあるので、運営方法について検討が必要。	直営時代と比較すると利用者が増加し、指定管理者制度を導入したことで成功している施設の一つと考える。ただし、現在の指定管理者（東由利スキークラブ）以外では、指定管理料の高騰が考えられることから、今後も1者指名が良いと考える。施設面では、小規模修繕の範囲内で施設を維持しつつ、大規模な修繕が発生し、多額の費用がかかると見込まれる場合は廃止とする。	令和3年度より指定管理制度に移行し、東由利スキークラブのX(旧ツイッター)による発信やクラウドファンディング、冬まつりの開催などもあり、指定管理以前に比べて、利用者が増えている(R2利用者1,665人→R3利用者3,356人、R4利用者3,160人)。施設は老朽化しているものの、スキー初心者の利用としては適した場所であり、東由利スキークラブの適切な維持管理等もあり、高額とまらない範囲で修理等を行えば、引き続き運営していける状況にある。ナイタースキーについても、日平均30人(全体利用者の約25%)の利用があり、ナイター照明設備に支障が無い限りナイター運営を続けていきたい。選定手続については、東由利スキークラブ以外では人件費等が高くなり、指定管理料が高騰する可能性がある。また、施設管理のノウハウは東由利スキークラブに勝るものはない状況にある。東由利スキークラブが高齢化等を理由として指定管理を受けられないとの意向がない限り、東由利スキークラブ1者の指名が良いと思う。

令和6年度指定管理者制度 更新・期間延長・指定管理終了 施設一覧

【指定管理期間延長施設】 1年延長し、～令和8年3月31日

No.	担当課	施設の名称	所在地	前回参照		延長後		令和4年度 指定管理料	令和4年度 利用人数	令和4年度 修繕額	備考 (方針内容は公共施設等総合管理計画より)	本庁の意見	支所の意見
				選定 手続	指定 期間	選定 手続	予定 期間						
1	観光振興課	展望コテージ (現在A～F棟の6棟で運営)	矢島	指名	4	-	5	600,000	1,808	市51,700	公共施設等総合管理計画に「大規模改修が必要となるまで使用(新たな投資を行わない施設)」と記載があるが、指定管理する以上、修繕は必要になる。大規模修繕の明確化。 南由利原・大小屋・花立・八塩のキャンプ場のあり方についても一定の将来方針を明確にする。	指定管理の公募をするにあたり、コテージを単独で運営するため現状の人員を専任にしたうえで、指定管理料を積算したところ、「5,715千円」となり、現在の指定管理料よりも多くなることが見込まれた。 このことから、コテージ単体での運営することよりも、花立地域の施設一体での管理運営することが望ましいことから、矢島農林水産処理加工施設等と合わせた更新にすべきととらえ、支所の意見と同様に1年間の指定管理延長としたい。 尚、将来的にはコテージを10棟で運営することを想定していることから、老朽化が激しい白樺コテージでは、修繕が必要になった段階で廃止する方向とする。	コテージの指定管理者である株式会社鳥海高原ユースパークは、花立地区において「矢島農林水産物処理加工施設」及び「矢島農林水産物処理加工施設・資料展示室」の指定管理者にもなっており、その期間は令和4年4月1日から令和8年3月31日までとなっている。 そのため、コテージを含め花立地区周辺施設の一体管理をするべくコテージの指定管理期間を1年延長し、周辺と合わせた施設更新を検討する。
2	観光振興課	白樺コテージ (現在A～F棟の6棟で運営)	矢島	指名	4	-	5				R6年度解体予算を要求と記載あり。解体の有無にかかわらず施設廃止して指定管理から除外でいいのでは。		
3	観光振興課	草原コテージ (現在A～F棟の6棟で運営)	矢島	指名	4	-	5				E・F棟は2期(R7)解体の方針と記載あり。指定管理する施設の整理が必要。		

【指定管理終了施設】 ～令和7年3月31日

No.	担当課	施設の名称	所在地	前回参照		今回		令和4年度 指定管理料	令和4年度 利用人数	令和4年度 修繕額	備考 (方針内容は公共施設等総合管理計画より)	本庁の意見	支所の意見
				選定 手続	指定 期間	選定 手続	予定 期間						
1	農業振興課	君ヶ野多目的集会施設	岩城	指名	10	-	-	0	記載なし	記載なし	指定管理者からR7年度譲渡の希望あり。と記載あり。土地は借地。 譲渡のスケジュールは？	支所意見と同じ	令和6年度中に修繕・事務手続きを行い、年度末での引渡しとしたい。
2	文化・スポーツ課	勝手多目的屋内体育施設	岩城	指名	10	-	-	0	記載なし	記載なし	2期(R7)廃止の方針。譲渡先がないため、指定管理終了後廃止。記載あり。 条例廃止のスケジュールは？	令和6年度をもって用途廃止(令和6年12月議会に条例廃止案予定)	令和3年度に令和6年度以降指定管理を更新しない旨の確認書を徴取している。 6年度中に用途廃止し、解体後に普通財産化。
3	文化・スポーツ課	上新谷多目的屋内体育施設	岩城	指名	10	-	-	0	記載なし	記載なし	2期(R7)廃止の方針。譲渡先がないため、指定管理終了後廃止。記載あり。 条例廃止のスケジュールは？	//	//